

令和 8 年三重県議会定例会
防災県土整備企業常任委員会
説 明 資 料

◎所管事項説明

- (1) 「『令和 8 年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」
への回答について（関係分）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 次期総合計画の策定について（みえ元気プランの検証と 2031 年の目標）
（関係分）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別途配付済
- (3) 令和 8 年熊本地震の被災地支援について・・・・・・・・・・ 3
- (4) 津市美杉町地内での林野火災への対応について・・・・・・・・ 5
- (5) 伊勢市明倫商店街での火災への対応について・・・・・・・・ 9
- (6) 若者の防災力向上に向けた取組について・・・・・・・・・・ 11
- (7) フェーズフリーの普及に向けた取組について・・・・・・・・ 12

令和 8 年 1 0 月 8 日

防 災 対 策 部

◎所管事項説明

(1)「『令和8年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について(関係分)

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1-1	災害対応力の充 実・強化	防災対策部	南海トラフ地震発生の際に想定される伊勢湾ヘリポートの問題について、それぞれの部局が単体で考えるのではなく、関係部局や（伊勢湾ヘリポートを設置している）津市と情報交換を行うなど、連携して取り組まれない。	伊勢湾ヘリポートには、警察航空隊のヘリやドクターヘリも駐機しており、このヘリポートの課題は、警察本部や、医療保健部と相談しながら進めていきます。 また、伊勢湾ヘリポートを設置している津市とも情報交換をしつつ、検討を進めていきます。
			国民保護の推進について、計画を策定して啓発活動にも取り組んでいるが、県民の皆さんに対して現実味のある発信ができるよう、今まで以上に取り組まれない。	武力攻撃等の危険や脅威が切迫した場合には、その時々で最善の避難行動を取る必要があります。このため、緊急一時避難施設の指定及び所在地等情報の広報と、最善の避難行動の普及促進、住民避難訓練の推進等を有機的に組み合わせ、防災に関する取組とも連携するなど創意工夫して、県民の皆さんへの訴求効果が高い情報発信に取り組んでいきます。
			条例で定める消防団員定数の充足率にも着目し、消防団員の減少を食い止めることに取り組まれない。	地域の防災力の要となる消防団員の減少は全国的なものであり、人口減少もある中、何とか歯止めをかけなければいけないと考えております。消防団の入団促進・退団抑制等の好事例を市町との意見交換や会議等の場で紹介するなどし、市町とも連携しながら消防団員の減少に歯止めをかけたいと考えています。
1-2	地域防災力の向 上	防災対策部	南海トラフ地震の被害想定の見直しが行われているが、地域によっては被害想定が減少していないことから、よりハード整備を進めていき、厳しい被害想定を踏まえた総合的な対策に取り組まれない。	南海トラフ地震で想定される死者数を減らすためには、ハード面とソフト面、両方の取組が重要です。 国土強靱化に向けた堤防等の整備や、津波避難タワーの整備といったハード面での取組に加え、津波が来たらすぐに避難する、家屋内での被害を減らすため家具固定を進めるといった、県民の防災意識を向上させる取組が必要です。 被害想定結果をふまえて、「三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）」や南海トラフ地震に特化した計画を策定し、ハード・ソフト両面から様々な取組を進めていきます。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1-2 (つづき)	地域防災力の向上	防災対策部	災害関連死の減少に向けて、しっかり取り組まれない。	災害関連死の減少に向けては、スフィア基準をふまえた避難所の良好な生活環境の確保が重要です。そこで、令和7年度に創設した「いのちを守る防災・減災総合補助金」により、市町が実施する避難所の空調整備やパーティション・ベッドなどの避難所環境改善対策を引き続き支援していきます。 また、南海トラフ地震等の大規模災害では、避難所において1人あたり3.5㎡の居住スペースの確保が困難となることも想定されることから、令和8年度に、「三重県広域避難計画（仮称）」を策定し、広域避難の実施手順等について、市町とも意見交換しながら整理していきます。 加えて、令和8年3月に策定した「三重県災害ケースマネジメント促進に向けた指針」に基づき、被災者一人ひとりの状況に寄り添い、関係機関が連携して自立・生活再建まで伴走する「災害ケースマネジメント」の促進を図ります。
			地域における防災活動について、若者が自治会などの地域の活動に参加しやすい場や仕組みが必要であることから、先進事例を周知することにより、県全体に優れた取組が広まるよう取り組まれない。	毎年度「みえの防災大賞」において高校生が地域住民との協働により実施した避難訓練や、ボランティア団体が女性団体や行政と連携して実施した避難所ワークショップといった地域の特色ある自主的な防災活動を表彰するとともに、事例集を作成し、これらの活動を県民の皆さんに広く知っていただくことにより、引き続き、災害に強い地域づくりを進めていきます。 また、地域防災の中核を担う人材を対象とした自主防災リーダー研修にみえ学生防災啓発サポーターが参加し実践的な防災知識の習得や地域住民とのつながりをつくることで若者が地域の防災活動に参加しやすくなるよう取組を進めていきます。

(3)令和8年熊本地震の被災地支援について

三重県の対応状況

- 7月28日(火)16時27分 地震発生 M 7.1 最大震度7:熊本県宇城市、氷川町
 ・支援に備え、「**準備体制**」で24時間体制で情報収集活動を実施
- 7月29日(水)14時30分 「**令和8年熊本地震に関する連絡会議**」を開催
 ・支援に備えて事前準備を万全とするよう知事から各部局へ指示
- 7月31日(金)12時33分 熊本県**宇城市へのカウンターパート支援が決定**
 ・情報連絡員として派遣される職員の「出発式」を開催
- 8月 3日(月) **宇城市役所での支援活動開始**
- 8月 4日(火) 「**三重県熊本地震支援本部**」設置し、支援本部会議を開催
 ・災害関連死を一人も出さないよう、被災地に寄り添った支援を行うことについて知事から各部局へ指示
- 8月20日(木) 「**第2回支援本部会議**」を開催。派遣職員(カウンターパート支援等)から支援活動と「気づき」を報告
- 9月29日(火) 「**第3回支援本部会議**」を開催。派遣職員(DMAT、DPAT等)から支援活動と「気づき」を報告



情報連絡員出発式



第2回支援本部会議

3

宇城市の被害状況

被害状況 (9/29時点)

※熊本県資料より

【人的被害】	死者 3名
【住家被害】	12,614棟
全壊	628棟
大規模半壊	486棟
半壊	2,271棟
一部破損	9,047棟
分類未確定	182棟
【避難状況】避難所	5カ所
避難者数	347名



【住家被害】
豊野支所周辺



【住家被害】
【断層発現】
延福寺周辺



出典：国土地理院ウェブサイト地図を加工して作成

人的支援状況

7/30～9/30 派遣人数298人（のべ2,021人）

（令和8年9月30日現在）

主な人的支援	派遣先	派遣期間	実人数	のべ人数
カウンターパート支援(情報連絡員) カウンターパート支援(支援要員)	宇城市	8/2～ 8/5～	127	879
DMAT(コーディネーター) DMAT(本隊)	八代市ほか	8/1～8/26 8/4～8/10	31	215
DPAT	宇城市ほか	7/30～9/4	24	187
保健師チーム	宇城保健所	8/9～9/30	51	306
災害時学校支援チーム(先遣隊) 災害時学校支援チーム(本隊)	宇城市	8/4～8/6 8/16～8/29	17	99
被災建築物応急危険度判定士	熊本市	8/7～8/11	2	10
災害廃棄物支援	宇土市	8/19～	18	123

- ・他にも県内市町から給水車・トイレカー・物資などの支援を実施
- ・カウンターパート支援については、10月15日から被害認定調査(2次調査)の支援活動を予定



情報連絡員：宇城市役所での調整



支援要員：罹災証明書申請受付支援



支援要員：各種データ入力支援



四日市市トイレトラック



津市トイレトレーラー

今後の対応

- 引き続き、被災地に寄り添い、三重県の総力をあげて支援する。
- 支援活動で得た「気づき」をとりまとめ、南海トラフ地震への備えをさらに進める。

（４）津市美杉町地内での林野火災への対応について

本件火災は、津市美杉町下多気地内の山林において、令和８年５月１９日（火）から２０日（水）にかけて立木や下草、落葉堆積物等を焼損しながら拡大し、５月２２日（金）に鎮火しました。

火災現場は、急峻な地形であり地上隊のみでの消火が困難であったことから、滋賀県防災航空隊、名古屋市消防航空隊、自衛隊のヘリコプターによる空中消火活動を実施しました。

１ 火災の状況

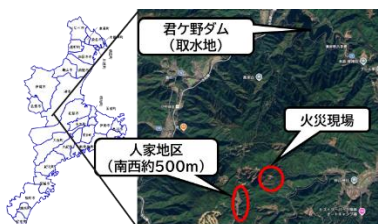
（１）火災の概要

出火場所：津市美杉町下多気地内

延焼範囲：８．０１ha

死傷者：なし 住家被害：なし

消火活動人員（延べ人数）：津市消防本部１２９人、津市消防団１９４人



火災現場



空中消火を実施する自衛隊ヘリ(CH-47)



背負い式水嚢を背負い、消火地点まで向かう消防職員、消防団員

出火原因：不明（７月２日津市消防本部発表）

（２）主な動き

①県の対応体制

ア 初動対応

令和８年５月１９日（火）１５時３０分に津市消防本部から防災対策部消防・保安課へ連絡を受け、情報収集を開始しました。

イ 隣接県市との相互応援協定に基づくヘリコプターの出動要請

令和８年５月１９日（火）１５時４５分に津市消防本部から本県防災航空隊にヘリコプターによる現場確認の要請がありましたが、本県防災ヘリコプターは耐空検査中につき出動できませんでした。

日没まで時間が限られるなか、林野火災の延焼が拡大するおそれがあったことから、隣接県市との相互応援協定に基づき、滋賀県及び名古屋市に対して本県は空中消火活動を要請しました。

ウ 自衛隊への災害派遣要請

令和8年5月19日（火）16時24分に津市から県へ自衛隊災害派遣要請の要求があったことから、県としては、5月19日（火）16時45分に自衛隊へ災害派遣要請を行い、5月20日（水）まで活動していただきました。

また、県では自衛隊からのリエゾン（情報連絡要員）の支援を受けながら、火災現場で活動するヘリコプターが偵察活動や空中消火を安全かつ円滑に行えるよう、随時津市消防本部から情報収集しながら、航空運用調整を行いました。

（3）ヘリコプターによる空中消火等の対応

- ・ 令和8年5月19日（火）、三重県警察本部及び自衛隊が偵察活動等を実施するとともに、滋賀県防災航空隊及び名古屋市消防航空隊が空中消火を実施しました。
- ・ 5月20日（水）、自衛隊が空中消火を実施するとともに、名古屋市消防航空隊が熱源調査を実施しました。また、三重県警察本部が5月19日（火）に引き続き情報収集を実施しました。

表：主な対応状況

●：三重県、○：津市、◇：自衛隊他応援機関		
5月19日（火）	15:20	○津市消防本部が火災を覚知
	15:25～ 16:30	●県警察本部による情報収集実施
	15:30	○津市消防本部から県消防・保安課へ火災発生の連絡
	15:45	○津市消防本部から県防災航空隊にヘリコプターによる現場確認の要請
	16:07	○津市消防災害対策本部設置
	16:10	●県から滋賀県へ空中消火活動要請
	16:20	●県から名古屋市へ空中消火活動要請 ○津市消防本部が現場到着後現場確認開始
	16:24	○津市から自衛隊災害派遣要請の要求
	16:45	●県から自衛隊へ災害派遣要請
	16:50～ 18:50	●県警察本部による情報収集実施
	17:33～ 17:49	◇自衛隊による偵察活動実施
	17:56～ 18:25	◇滋賀県防災航空隊が空中消火を実施（5回）

5 月 19 日（火）	18:15～ 18:45	◇名古屋市消防航空隊が空中消火を実施（4 回）
	18:46	○津市消防本部及び津市消防団が空中消火終了後に地上からの消火活動を実施
	22:40	○津市消防本部及び津市消防団による警戒活動
5 月 20 日（水）	5:20～ 7:05	●県警察本部による情報収集実施
	6:34～ 8:11	◇自衛隊が空中消火を実施（15 回）
	9:00～ 10:30	●県警察本部による情報収集実施
	9:49～ 10:30	◇名古屋市消防航空隊が熱源調査を実施
	10:39～ 12:34	◇自衛隊が空中消火を実施（18 回）
	13:05～ 14:10	◇名古屋市消防航空隊が熱源調査を実施
	14:46～ 15:34	◇自衛隊が空中消火を実施（9 回）
	15:40～ 16:00	◇名古屋市消防航空隊が熱源調査を実施
	18:12	○鎮圧
	20:00	○津市消防本部及び津市消防団による警戒活動
5 月 21 日（木）	8:00～ 18:00	○津市消防本部が残火確認を実施
	18:00	○津市消防本部による警戒活動
5 月 22 日（金）	8:30～ 12:40	○津市消防本部が警戒活動及び火災原因調査を実施
	12:40	○津市消防本部及び津市消防団が残火確認を実施
	17:05	○鎮火

2 早期の鎮圧・鎮火

平時から県と自衛隊等との良好な関係が構築できていたため、迅速に応援活動に着手していただきました。

また、出火場所の近くに君ヶ野ダムがあり、ヘリコプターによる汲水を効率的に行いながら空中消火活動を進めることができました。

加えて、現地の消防本部や消防団が夜を徹して消火活動を展開したことで、延焼の拡大を最小限に抑え、早期の鎮圧、鎮火に至りました。

3 課題と今後の対応方針

(1) 課題

今回の林野火災では、住民の避難がなく市災害対策本部も設置されなかったため、県災害対策本部を設置せずに情報収集にあたりました。

しかしながら、林野火災は乾燥や強風等の条件により大規模な災害に発展するおそれがあり、地上からの消火と空中からの消火の連携が非常に重要となるため、県は、現地の消防本部及び市町と緊密に連絡を取り合いながら対応する必要があります。

(2) 今後の対応方針

林野火災が発生した際には、迅速な情報共有と円滑な連絡調整を図るため、火災規模に応じて速やかに現地の消防本部や市町にリエゾンを派遣します。

（５）伊勢市明倫商店街での火災への対応について

本件火災は、伊勢市明倫商店街において、令和８年８月３１日（月）に隣接する建物を含む６０棟に延焼し、９月２日（水）に鎮火しました。

明倫商店街は、道幅が狭く古い店舗や住宅が混在した密集地にアーケードが設置された商店街で、延焼スピードが速かったことなどから消火活動は困難を極めました。

伊勢市消防本部は、自消防本部や消防団による消火活動のみでは延焼阻止が困難と判断し、松阪地区広域消防組合消防本部及び鳥羽市消防本部に対して三重県内消防相互応援協定に基づく応援要請を行い、消火活動を実施しました。

１ 火災の状況

（１）火災の概要

出火場所：伊勢市明倫商店街（伊勢市岩渕１丁目）

人的被害：なし

焼損棟数：６０棟（９／３０現在）（住家（居宅等）８棟、非住家（店舗等）５２棟）

焼損面積：約４,３００㎡

火災対応機関の車両及び人員（延べ数 車両１０１台、５１１名）

① 伊勢市消防本部 車両５６台 人員１９９人

② 伊勢市消防団 車両４２台 人員３０２人

③ 三重県内消防相互応援協定 車両３台 人員１０人

伊勢市災害対策本部 設置 ８月３１日（月）１５時４６分

〃 廃止 ９月１１日（金）１３時００分

（明倫商店街火災暮らし・なりわい支援本部へ移行）

避難指示等の状況

避難指示 ８月３１日（月）１６時４２分 ２４９世帯５２８人

解除 ９月２日（水）１１時００分



出典：三重県 Esri, HERE, Garmin, FAO, NOAA, USGS

火災現場



焼損区域の状況



焼損した商店街の内部

（２）県的主要動き

- ・ ８月３１日（月）１６時４５分、災害対策本部を設置し情報収集にあたりました。
- ・ ８月３１日（月）１７時３０分、被害情報の収集及び伊勢市災害対策本部の活動状況の把握のため、伊勢地方部職員１名を伊勢市災害対策本部へ派遣しました。

- ・ 9 月 1 日（火） 8 時 30 分、被害情報の収集及び伊勢市災害対策本部の活動状況の把握のため、緊急派遣チーム 2 名を伊勢市災害対策本部へ派遣しました。

表：主な対応状況

●：三重県、○：伊勢市		
8 月 31 日	15:17	○伊勢市消防本部が火災発生を覚知
	15:30	○伊勢市消防本部から三重県へ火災発生連絡
	15:46	○三重県内消防相互応援協定に基づき伊勢市消防本部から近隣消防（松阪、鳥羽）への応援要請 ○伊勢市災害対策本部設置
	16:42	○伊勢市 避難指示発令 岩渕 1 丁目 249 世帯 528 名 避難所開設
	16:45	●三重県災害対策本部設置
	17:30	●三重県伊勢地方部職員 1 名を伊勢市災害対策本部へ派遣
	19:35	○鎮圧
9 月 1 日	8:30	●三重県緊急派遣チーム 2 名を伊勢市災害対策本部へ派遣
9 月 2 日	11:00	○鎮火 避難指示解除及び避難所閉鎖
9 月 11 日	13:00	○罹災証明書の発行などの応急体制に目途が立ったため、伊勢市災害対策本部を廃止し、「明倫商店街火災暮らし・なりわい支援本部」へ移行 ●三重県災害対策本部廃止

2 火災後の対応

（１）知事による火災現場視察

令和 8 年 9 月 11 日（金）に知事が伊勢市長とともに明倫商店街を視察しました。道幅が狭く消火活動が困難な状況や広範囲に焼失し大量のがれきが堆積している状況を確認するとともに、知事が伊勢市長と意見交換を行いました。

（２）今後の対応

県内のアーケードのある商店街における消防対策の現状を把握し、今後の取組の参考とするため、各消防本部に対する調査を実施しています。調査結果をもとに、各消防本部と対策を講じていきます。

また、がれき処理などの残った課題については、伊勢市とともに解決方法を検討していきます。

(6) 若者の防災力向上に向けた取組について

1 概要

大規模災害への備えとして、地域防災力の重要性が高まる中、地域防災を担う自主防災組織や自治会は、役員の高齢化や後継者不足などから活動の継続が課題となっています。

令和6年度に実施した「防災に関する県民意識調査」では、年齢が低いほど地域の防災活動への参加意識が低い実態が明らかになっており、今後、地域防災力の向上を図るためには、若年が防災への関心を持ち、知識・スキルを身につけ、地域の防災リーダーとして活躍することが必要です。

こうしたことから、県では若者の防災力向上を図る取組を推進しています。

2 取組状況

(1) みえ学生防災啓発サポーター養成講座

三重県と三重大学が共同で設置した「みえ防災・減災センター」では、令和4年度から三重県内在学・在住の16～29歳を対象に「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を実施しています。

本講座は、メンバー自身の防災力向上、若者や地域への防災啓発活動、被災地支援や地域の防災活動支援を3つの柱に掲げて活動しており、若者目線での防災情報の発信などに取り組んでいます。

なお、本講座は防災士試験の受験資格となる研修講座であり、講座修了者は防災士試験を受験することが可能です。

(2) みえまもりたい

「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」の修了者によるネットワーク組織である「みえまもりたい」は、防災訓練やイベントでの啓発活動や被災地でのボランティア活動などに積極的に取り組んでおり、若者が主体的に地域防災活動へ参画する場となっております。

現在は、144名で構成しており、防災訓練やイベントでの啓発や被災地でのボランティア活動などに取り組んでいるところです。

3 今後の取組方向

本県では、令和22年には約150万人程度に減少する見込みであり、人口減少により、消防団や自主防災組織など地域の防災活動を担う人材が不足するとともに、高齢化が進むことで避難行動要支援者の増加が見込まれることから、地域の防災力向上のためには若者世代の活躍が重要です。

地域防災力を向上させるためには、若者の防災への関わりが鍵となることから、「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」のさらなる周知・充実を図り、受講者数の拡大をめざすとともに、「みえまもりたい」の活動を支援するなど、若者が主体的に地域防災活動へ参画できる環境の整備を進めてまいります。

(7) フェーズフリーの普及に向けた取組について

1 概要

フェーズフリーとは、日常と災害時の区別をなくし、日常生活の中で災害への備えを自然に取り入れるという考え方のことをいいます。

国では、令和8年6月に「フェーズフリー等促進検討会」を立ち上げ、社会全体の防災力の向上を目的に、災害への備えを特別なものとしてとらえるのではなく、日常の延長として実践される社会を実現するための検討が進められています。

県としても、フェーズフリーの考え方をふまえた取組を推進しています。

2 フェーズフリーの視点をふまえた取組

(1) 県職員を対象とした防災意識向上研修

県では、令和7年度から職員を対象とした防災意識向上研修において、フェーズフリーの視点をふまえた防災力向上の取組を紹介しており、各所属でこの視点を取り入れた事業の推進について意見交換を実施しています。

研修では、公園整備における「かまどベンチ」の設置や防災道の駅の整備、太陽光発電の整備などの事例を示し、職場の安全確保や業務継続体制の点検とあわせて、日常からフェーズフリーの視点をふまえた事業の取組・推進を各所属に促しています。

(2) 「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」での取組紹介

「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」のカリキュラムにおいて、フェーズフリーに関する取組を継続して紹介しています。

(3) 防災イベント等での普及啓発

大型商業施設での防災イベントや県政だよりなどの広報紙を通じて、日常生活の中で無理なく備えを継続するための具体的な手法としてローリングストックについて紹介しています。

3 今後の取組方向

国の「フェーズフリー等促進検討会」の動向を注視しながら、フェーズフリーの考え方や視点については、令和9年度中に策定予定である南海トラフ地震に特化した条例や計画の中にも積極的に取り入れていきます。